

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年7月4日

【会社名】 ダイハツ工業株式会社

【英訳名】 DAIHATSU MOTOR CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 三井正則

【本店の所在の場所】 大阪府池田市ダイハツ町1番1号

【電話番号】 池田(072)754-4067

【事務連絡者氏名】 総務担当部長 岡崎尚也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋6丁目19番15号
ダイハツ工業株式会社東京支社

【電話番号】 東京(03)6430-8851

【事務連絡者氏名】 東京支社主査 小池賢

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

平成26年6月27日開催の当社第173回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金34円（総額14,500,321,190円）

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月30日

剰余金処分に関する事項

イ 増加する剰余金の項目およびその金額

特別準備金 3,000,000,000円

ロ 減少する剰余金の項目およびその金額

繰越利益剰余金 3,000,000,000円

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、伊奈功一、三井正則、金子達也、中脇康則、北川尚人、スディルマン・ママン・ルスディ、福塚政廣、入江誠の8名を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、別所則英氏を選任する。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役11名につき金17,750万円、
当期末時点の監査役4名につき金1,300万円を支給する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	議決権 行使数 (個)	決議の結果	
					賛成比率 (%)	可否
第1号議案	3,448,962	27,019	335	3,684,782	93.60	可決
第2号議案						
伊奈功一	3,013,631	461,512	1,208	3,684,777	81.79	可決
三井正則	3,052,747	422,393	1,208	3,684,774	82.85	可決
金子達也	3,299,411	175,733	1,208	3,684,778	89.54	可決
中脇康則	3,408,862	66,282	1,208	3,684,778	92.51	可決
北川尚人	3,411,633	63,511	1,208	3,684,778	92.59	可決
スティルマン・ ママン・ルスディ	3,461,640	13,504	1,208	3,684,778	93.94	可決
福塚政廣	3,461,680	13,464	1,208	3,684,778	93.95	可決
入江誠	3,458,971	16,173	1,208	3,684,778	93.87	可決
第3号議案 別所則英	3,402,597	73,390	335	3,684,778	92.34	可決
第4号議案	3,430,557	45,468	335	3,684,778	93.10	可決

(注) 1. 上記「賛成(個)」「反対(個)」「棄権(個)」は、書面により行使された賛成、反対および棄権の各議決権数に、本総会当日出席の株主から各議案の賛成および反対が確認できた議決権数のみを加えたものです。

2. 上記「議決権行使数(個)」は、書面により行使された議決権数に本総会当日出席のすべての株主の議決権数を加えたものです。

3. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案および第4号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 本総会における決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数に本総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。